

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月 8日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 木 田 綾 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 5月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月22日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月12日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月25日 午前 9時00分から 令和 8年 5月26日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月 8日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物件目録

- |   |                          |                         |  |
|---|--------------------------|-------------------------|--|
| 1 | 所<br>地<br>地<br>地         | 在<br>番<br>目<br>積        | 久慈郡太子町大字北田気字上ノ原<br>631番1<br>山林<br>1778平方メートル   |
| 2 | 所<br>地<br>地<br>地         | 在<br>番<br>目<br>積        | 久慈郡太子町大字北田気字上ノ原<br>632番1<br>宅地<br>1161.14平方メートル                                      |
| 3 | 所<br>地<br>地<br>地         | 在<br>番<br>目<br>積        | 久慈郡太子町大字北田気字上ノ原<br>632番2<br>山林<br>1848平方メートル   |
| 4 | 所<br>家屋<br>種<br>構<br>床面積 | 在<br>番号<br>類<br>造<br>面積 | 久慈郡太子町大字北田気字上ノ原632番地1<br>632番1<br>居宅<br>木造瓦葺2階建<br>1階 147.40平方メートル<br>2階 37.26平方メートル |



## 物件明細書

令和 8年 1月 7日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 木田綾子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号2】

本件土地の一部につき、本件所有者所有の売却対象外の建物（家屋番号632番1の2）のために法定地上権が成立する。

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

---

---

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原                              |
|   | 地 番   | 6 3 1 番 1                                    |
|   | 地 目   | 山林   |
|   | 地 積   | 1 7 7 8 平方メートル                               |
| 2 | 所 在   | 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原                              |
|   | 地 番   | 6 3 2 番 1                                    |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 1 1 6 1. 1 4 平方メートル                          |
| 3 | 所 在   | 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原                              |
|   | 地 番   | 6 3 2 番 2                                    |
|   | 地 目   | 山林   |
|   | 地 積   | 1 8 4 8 平方メートル                               |
| 4 | 所 在   | 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原 6 3 2 番地 1                   |
|   | 家屋 番号 | 6 3 2 番 1                                    |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造瓦葺 2 階建                                    |
|   | 床 面 積 | 1 階 1 4 7. 4 0 平方メートル<br>2 階 3 7. 2 6 平方メートル |



令和7年(ケ)第49号  
令和7年5月1日受理  
令和7年5月29日提出

# 現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 大 宮 健 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- |   |       |                                   |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原                   |
|   | 地 番   | 631番1                             |
|   | 地 目   | 山林                                |
|   | 地 積   | 1778平方メートル                        |
| 2 | 所 在   | 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原                   |
|   | 地 番   | 632番1                             |
|   | 地 目   | 宅地                                |
|   | 地 積   | 1161.14平方メートル                     |
| 3 | 所 在   | 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原                   |
|   | 地 番   | 632番2                             |
|   | 地 目   | 山林                                |
|   | 地 積   | 1848平方メートル                        |
| 4 | 所 在   | 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原632番地1             |
|   | 家屋 番号 | 632番1                             |
|   | 種 類   | 居宅                                |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                           |
|   | 床 面 積 | 1階 147.40平方メートル<br>2階 37.26平方メートル |



(目的外建物用〈単独〉)

目的外建物の概況 (物件2関係)	
所 在	久慈郡大子町大字北田気字上ノ原632番地1
家 屋 番 号	<input type="checkbox"/> ない (未登記) <input checked="" type="checkbox"/> 632番1の2符号4
種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> 物置
構 造	コンクリートブロック・木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床面積 (概略)	1階    約53平方メートル 2階    36.32平方メートル
所 有 者	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 (    ) <input type="checkbox"/> 不明
建 築 時 期	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和48年 (登記簿) <input type="checkbox"/> 不明
建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 (    ) <input checked="" type="checkbox"/> 不明
そ の 他 の 事 項	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 3 枚目 )

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> A (所有者)	<p>本件建物は私が住居として使用しています。 トイレを平成20年に改修し、風呂を令和6年に改修しています。 また、2016年に屋根も修繕しています。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> B (所有者の妻)	<p>家屋番号632番1の2の主たる建物(物置)は、平成28年頃に取り壊し、附属建物符号2(物置)は、平成31年頃に取り壊して車庫(工作物)を設置し(所有者はA)、附属建物符号4の建物は、平成28年頃に増築して、現在は1階を物置、2階を事務所として使用しています。 第三者に貸しているところはありません。 山林は何も使用していません。 境界争いはありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 関係人の陳述、現況等により、2枚目のとおり占有認定した。
- 次の登記建物は、取り壊しにより存在しない。

1 (主である建物の表示)

所在 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原632番地1

家屋番号 632番1の2

種類 物置

構造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床面積 49.57平方メートル

2 (附属建物の表示)

(所在・家屋番号は同上)

符号 2

種類 物置

構造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床面積 39.66平方メートル

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

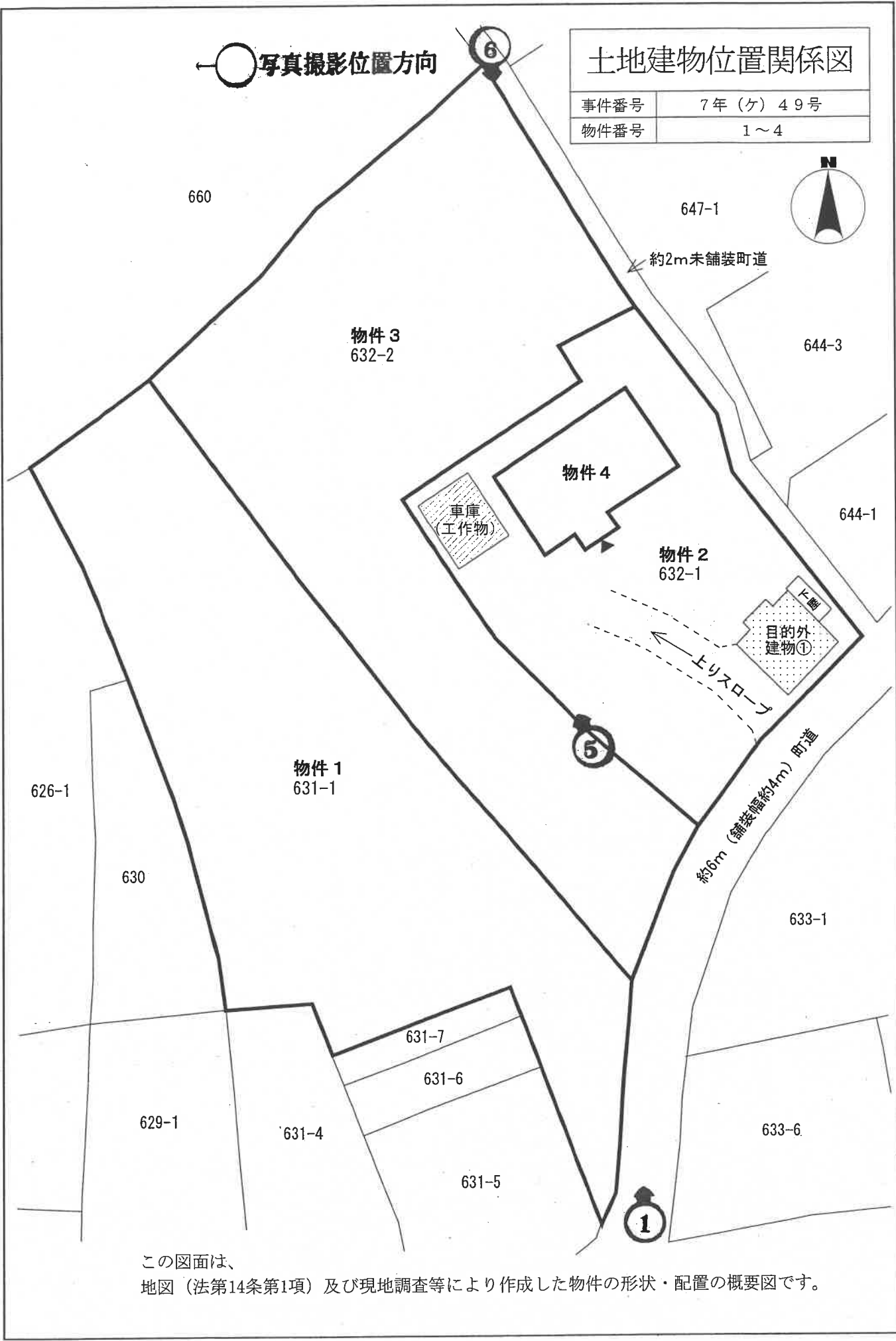
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年5月1日(木) :-:	執行官室(文書)	市役所宛て照会(回答あり)
7年5月7日(水) :-:	執行官室(文書)	A宛て照会(回答あり)
7年5月26日(月) 9:00-9:05	水戸地方法務局	本件土地上の全登記建物謄本申請・受領
7年5月26日(月) 10:50-11:00	水戸地方法務局常陸 太田支局	目的外建物建物図面申請・受領
7年5月26日(月) 12:50-13:40	物件所在地	物件特定、占有調査(B面談)、立入調査、写真撮影 評価人同行
年 月 日 ( ) :-:		
年 月 日 ( ) :-:		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在だったので、立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

写真撮影位置方向

# 土地建物位置関係図

事件番号	7年(ケ)49号
物件番号	1~4

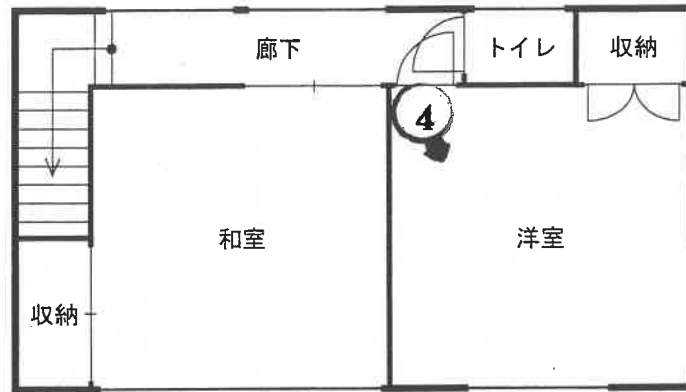


この図面は、  
 地図（法第14条第1項）及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。

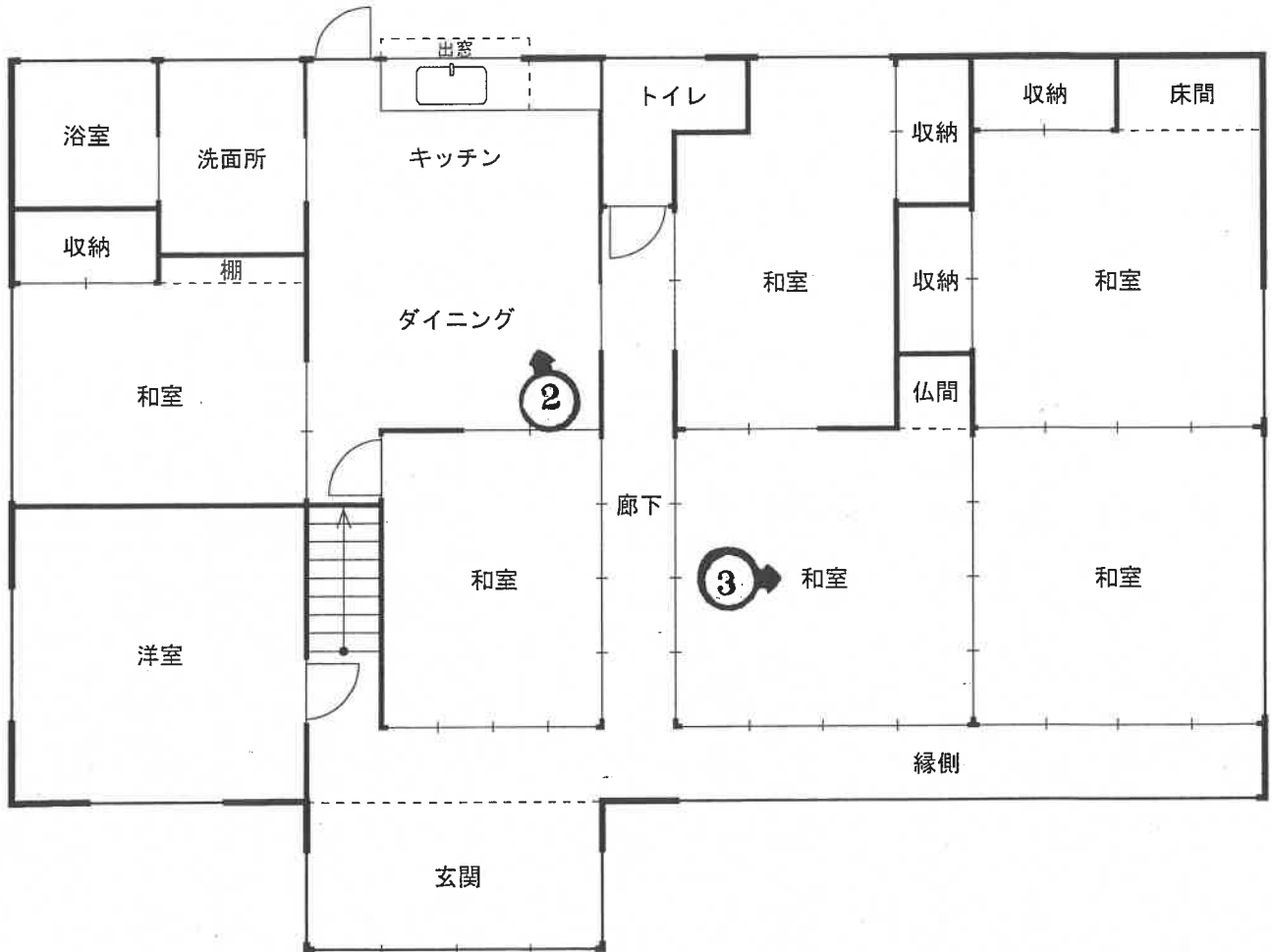
# 間取図

事件番号	7年(ケ)49号
物件番号	4

写真撮影位置方向



2階 床面積 : 37.26㎡



1階 床面積 : 147.40㎡

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。  
(建具等については一部推定)



(写真1)



(写真2)



(写真 3 )



(写真 4 )



(写真5)



(写真6)

令和 7年 (ケ) 第 49号  
令和 7年 5月 1日 受 命  
令和 7年 5月26日 現地調査  
令和 7年 5月27日 評 価  
令和 7年 6月26日 提 出

水戸地方裁判所 民事部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士  
佐野 俊 夫

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 070, 000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 100, 000円
物件2 (土地)	金 1, 170, 000円
物件3 (土地)	金 110, 000円
物件4 (建物)	金 690, 000円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の内訳価格は物件4及び目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
4	家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	
特記事項			
<p>物件2（宅地）に以下の目的外建物①が存している（以下は登記簿及び現地調査による記載である）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋番号632番1の2（登記簿記載の主たる建物及び附属建物符号2は滅失） 附属建物符号4 コンクリートブロック・木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 物置事務所（現況） 1階約53㎡（概測） 2階36.32㎡（登記簿） 昭和48年月日不詳新築、平成28年頃増築（1階南東側部分／関係人陳述）</li> </ul>			

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等 (物件1, 2, 3)

位置・交通	JR水郡線「常陸大子」駅の南東方・道路距離約2.3km 最寄バス停「北田気」の北東方・約400m (徒歩約5分)	
付近の状況	山林や農地が広がる中に戸建住宅が点在する大子町役所南側に位置する道路が狭隘で地勢が傾斜・起伏している地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内・非線引地域 用途地域の指定なし 指定 60% 指定 200% なし 奥久慈県立自然公園 (普通地域) 地域森林計画対象民有林 (森林法第5条) 大子町立地適正化計画
画地条件	<p>地積 : 4,787.14m<sup>2</sup> (登記簿)          間口 : 約66m (法第14条第1項地図による)          奥行 : 約68~95m (法第14条第1項地図による)          形状 : 不整形          地勢 : 北西方上り傾斜及び起伏地          高低差 : 南東側接面道路よりやや高い (約0~1m)          接面道路との関係 : 角地 (角地の増価要因なし)          (※) 現況地目及び地勢等により外周の把握が困難であることから、上記は主として各種図面・ネット上の航空写真によるものである。</p>	
接面道路の状況	<p>南東側約6m (舗装幅約4m) 町道 (建築基準法第42条第1項第1号道路)          北東側約2m未舗装町道 (建築基準法上の道路には非該当)</p> <p>建築基準法上の道路に係る記載は茨城県県北県民センター建築指導課の陳述による。</p>	
土地の利用状況等	<p>物件2は物件4建物及び前記目的外建物①の敷地として利用されている。物件4配置部分はスロープを介して南東側町道から出入りできるほか、目的外建物が存する部分及び物件3林地部分とは高低差がある。</p> <p>雑木や竹が植生する林地 (物件1・3) を中心に目視できない箇所が多く、本件評価では各種地図や航空写真による机上の把握が前提となるが、地勢は宅地及び林地とも概ね北西方上り傾斜となっていると思料する。また、林地はその大半が地域森林計画対象民有林 (森林法第5条) に該当している。</p> <p>建物の配置等は別添土地建物位置関係図のとおり。</p>	

供給処理施設	<p>上水道：あり 都市ガス：なし 下水道：なし</p> <p>(注1) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p> <p>(注2) 本件土地内私設管等の埋設状況については不明である。</p> <p>(注3) 実際の接続・利用の可否、それに伴う各種のコスト負担・手続き等については、関係各所においての詳細調査を要する。</p>
特記事項	<p>①周辺地域も含めて本件土地は傾斜地及び起伏地である。高さ2mを超える崖（勾配30度を超える傾斜地）が存し当該規定に該当する土地の場合には、崖に関する関連法規を遵守する必要がある（詳細は関連部署に要確認）。</p> <p>②自然公園（普通地域）内での一定の行為については、届出が必要である。詳細は茨城県環境政策課に要確認。</p> <p>③評価人としての目視等調査には限界があることから、地中埋設物及び土壌汚染対策法に定められた特定有害物質の有無、地盤地質等の把握については、別途専門調査機関による調査を要する。よって、実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等をすべて担保できるか否かは不明である（地表など目視できない箇所が多いため不明点が多い）。</p>

## 2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成元年 1月25日新築 約36年 満了
仕様	構造 木造 屋根 瓦葺 外壁 モルタル塗吹付仕上 内壁 繊維壁、ビニールクロス等 天井 板張り、ビニールクロス等 床 板張り、畳等 設備 電気、給排水衛生設備等一式 (※1) 仕様は目視確認の範囲によるもので推定を含む。 (※2) 設備については動作確認をしていないため、 使用可能か否かは確定できない。	
床面積（現況）	1階 147.40㎡（登記簿） 2階 37.26㎡（登記簿） 合計 184.66㎡	
現況用途等	階層 地上2階建 現況用途 居宅 間取り 別添間取図のとおり	
品等	普通	
保守管理の状態	やや劣る <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根の変色（木の葉の堆積など）</li> <li>・内壁の軽微な亀裂</li> <li>・内壁のシミ（カビの可能性あり）</li> </ul>	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。	
特記事項	①建築計画概要書記載内容（一部抜粋） 昭和63年4月19日 第子1号 住宅／改築 (※) 検査済証交付の記録なし（前記建築指導課陳述より）  ②目視調査の範囲による限りにおいては、保守管理状態は前記のとおり確認したが、評価人としての調査には限界があるため、建物に係るその他劣化損傷の把握については、別途専門調査機関による調査が必要である。	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件2-イ, 2-ロ (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。なお、本件査定上の物件4・目的外建物①の敷地(内訳)面積は、各建物1階床面積比により下記のように求めた。

物件4敷地：2-イ 目的外建物①敷地：2-ロ

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
2-イ	8,030	0.56	854.05	0.70	2,690,000
2-ロ	8,030	0.56	307.09	0.70	970,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 大子-2

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $9,800\text{円}/\text{m}^2 \times 100.0/100 \times 100/105.0 \times 100/116.2 = 8,030\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：方位+5

◇地域格差：街路条件+1.0 環境条件+15.0

イ 個別格差：環境条件(地勢等▲10) 画地条件(方位+4 規模▲30 形状▲5 高低差▲10)

ウ 地積：登記記載の地積(内訳地積)。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### ② 物件1, 3 (土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ=エ
1	130	0.90	1,778	210,000
3	130	0.90	1,848	220,000

ア 標準画地価格

山林・原野の売買取引事例等から当地域の標準地に比準して得た比準価格を標準に、不動産市況等を勘案のうえ、上記のように標準画地価格を算出した。

イ 個別格差：形状-10

ウ 地積：登記記載の地積。

③ 物件4 (建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
4	250,000	184.66	0.01	460,000

ア 再調達原価 : 250,000円/㎡

イ 現況延床面積 : 184.66㎡

ウ 現 価 率

観察減価及び中古建物の市場性減価0%、残価率1%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率 = {残価率1% + (1-1%) × (経済的残存耐用年数0年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1-観察減価0%) = 0.01

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
2-イ	2,690,000	0.35 法定地上権	940,000
2-ロ	970,000	0.35 法定地上権	340,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のように査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ, 1③ エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	210,000		1.00	0.70	0.70	100,000
2-イ	2,690,000	-940,000	1.00	0.70	0.70	860,000
2-ロ	970,000	-340,000	1.00	0.70	0.70	310,000
3	220,000		1.00	0.70	0.70	110,000
4	460,000	+940,000	1.00	0.70	0.70	690,000
一括価格(合計)						2,070,000

ウ 占有減価修正 : 必要ないと判断した。

エ 市場性修正 : この種の不動産の市場性及び目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、以下の理由により、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

- ・目的外建物が存している
- ・特記事項記載の市場性減退要因

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

(※) 本件評価は現地調査日において目視可能な部分を前提とし、かつ、公共機関の陳述・公開された資料・(陳述が得られた場合には)関係人陳述等に基づいたものである。よって、競売不動産特有の調査上の各種制約等により、把握が困難な流動的要因については、当該競売市場修正に包含されていることに留意されたい。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格 大子-2

所 在：久慈郡大子町大字北田気字上ノ原 8 1 7 番 2 4  
価 格：9,800円／㎡  
位 置：JR水郡線「常陸大子」駅1.9km  
価 格 時 点：令和7年1月1日  
地 積：236㎡  
供給処理施設：水道  
接 面 街 路：南側5m町道  
用途指定等：都市計画区域内・非線引地域  
用途地域の指定なし（建蔽率60%，容積率200%）  
地域の概要：中規模一般住宅が見られる住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 地図（法第14条第1項）写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 間取図

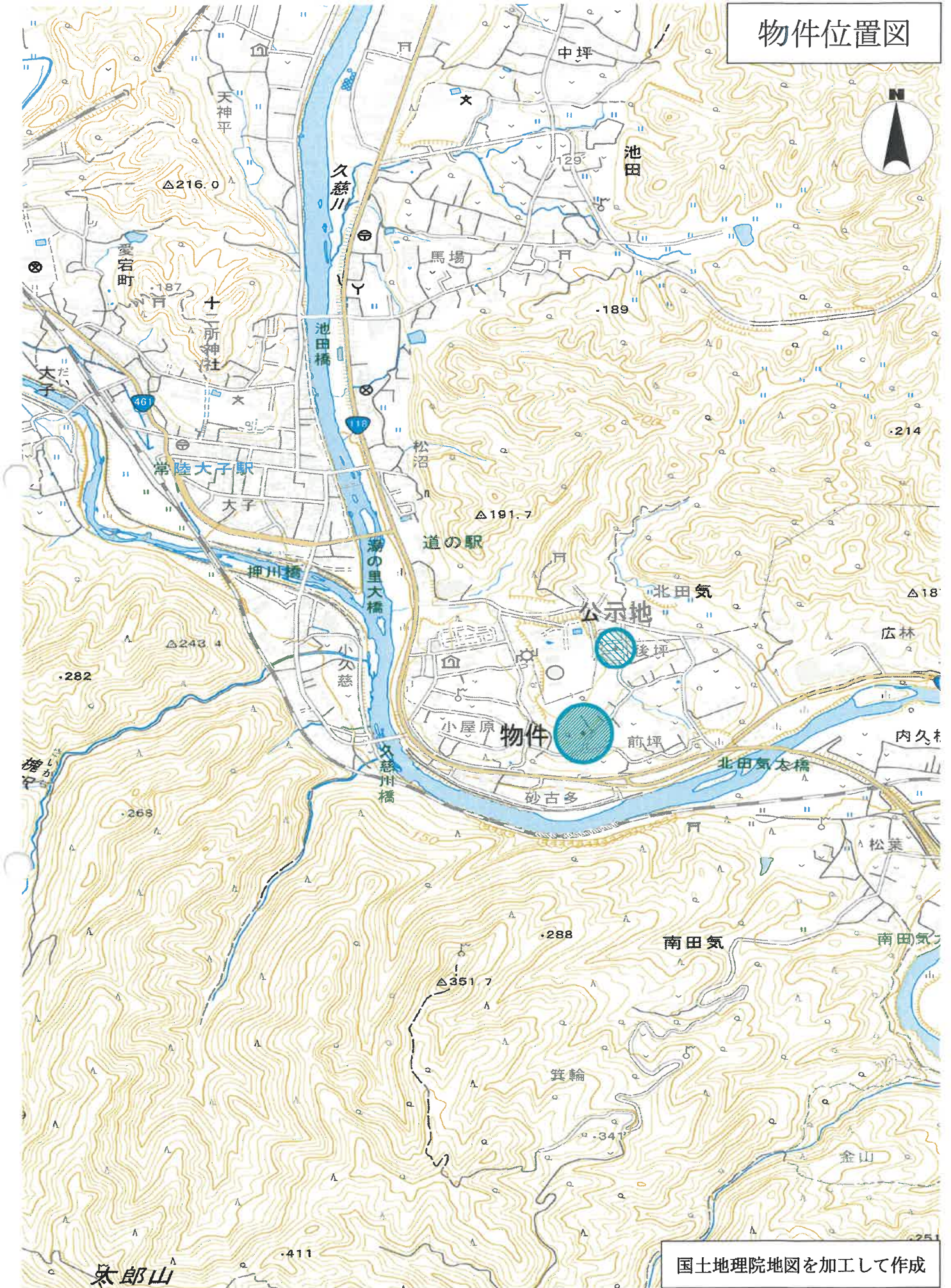
以 上

物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 久慈郡太子町大字北田気字上ノ原                            |
|   | 地 番   | 6 3 1 番 1                                  |
|   | 地 目   | 山林   |
|   | 地 積   | 1 7 7 8 平方メートル                             |
| 2 | 所 在   | 久慈郡太子町大字北田気字上ノ原                            |
|   | 地 番   | 6 3 2 番 1                                  |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 1 1 6 1. 1 4 平方メートル                        |
| 3 | 所 在   | 久慈郡太子町大字北田気字上ノ原                            |
|   | 地 番   | 6 3 2 番 2                                  |
|   | 地 目   | 山林   |
|   | 地 積   | 1 8 4 8 平方メートル                             |
| 4 | 所 在   | 久慈郡太子町大字北田気字上ノ原 6 3 2 番地 1                 |
|   | 家屋 番号 | 6 3 2 番 1                                  |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造瓦葺 2階建                                   |
|   | 床 面 積 | 1階 1 4 7. 4 0 平方メートル<br>2階 3 7. 2 6 平方メートル |



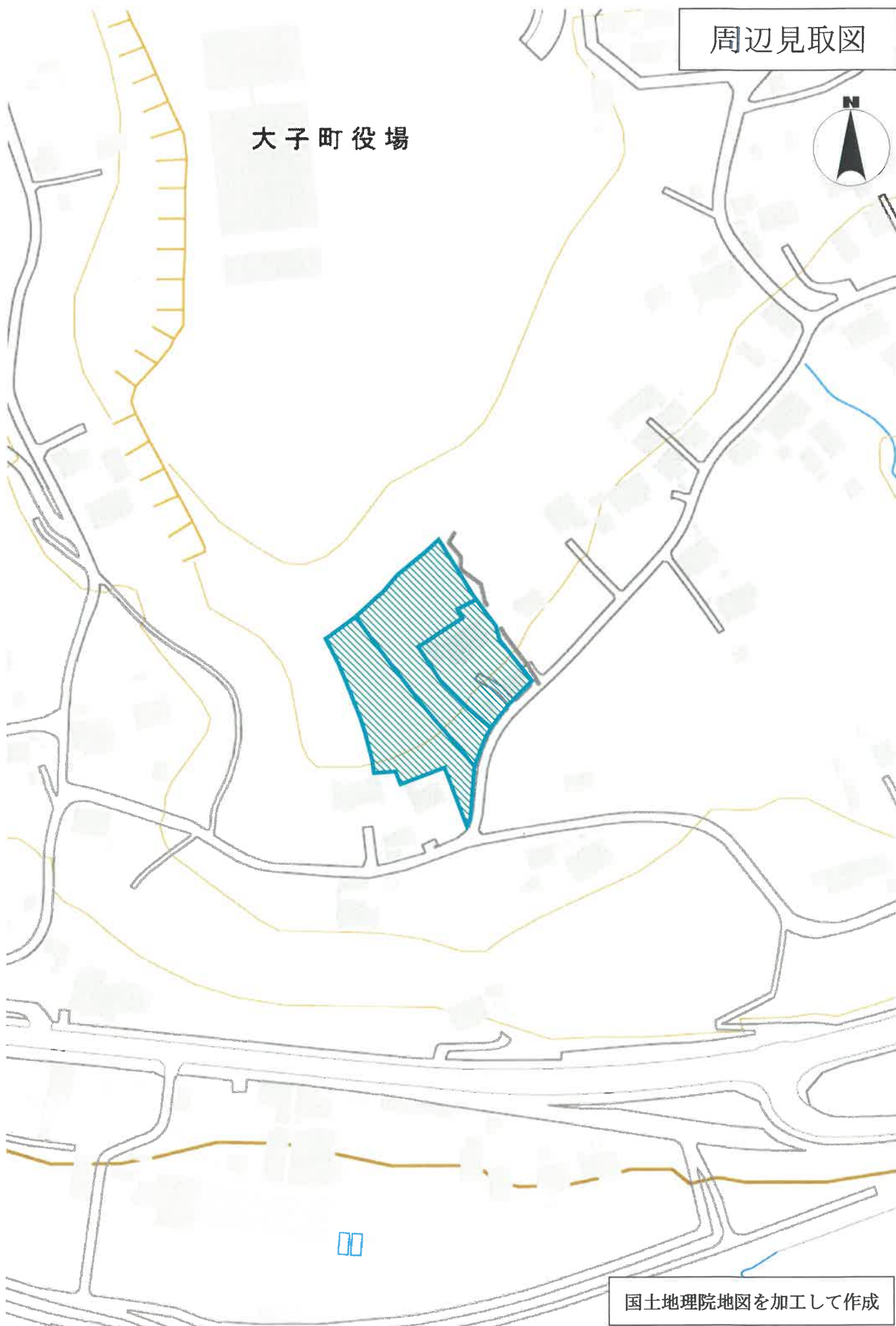
# 物件位置図



国土地理院地図を加工して作成

周辺見取図

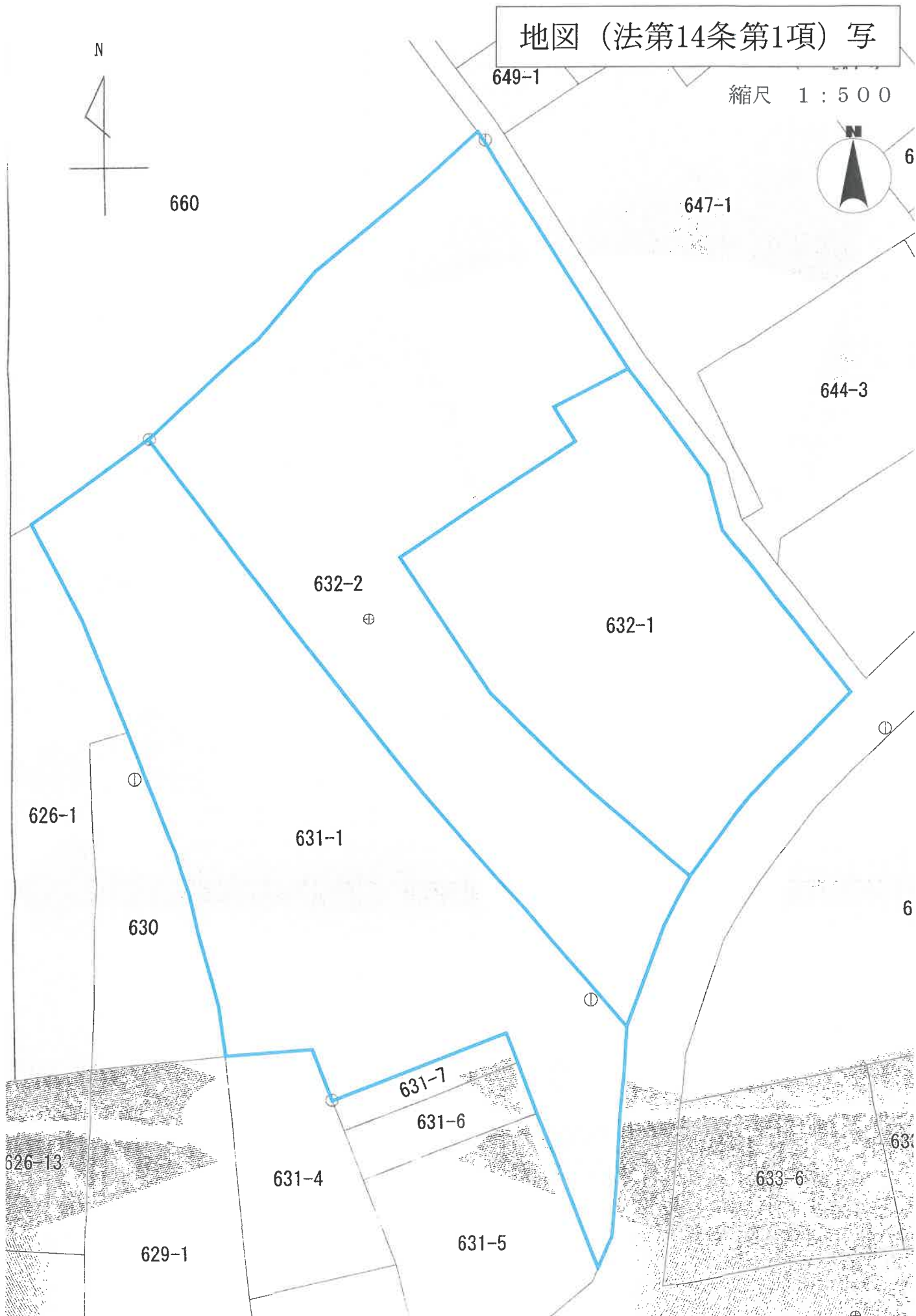
大子町役場



国土地理院地図を加工して作成

地図（法第14条第1項）写

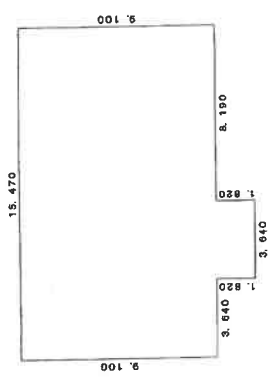
縮尺 1 : 500



整理番号 601857

1階平面図

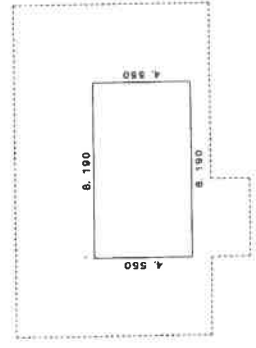
1階平面図



求積表

15,470 x 9,100 =	140,777,000
3,640 x 1,820 =	6,624,800
合計	147,401,800
床面積	147,401 m <sup>2</sup>

2階平面図



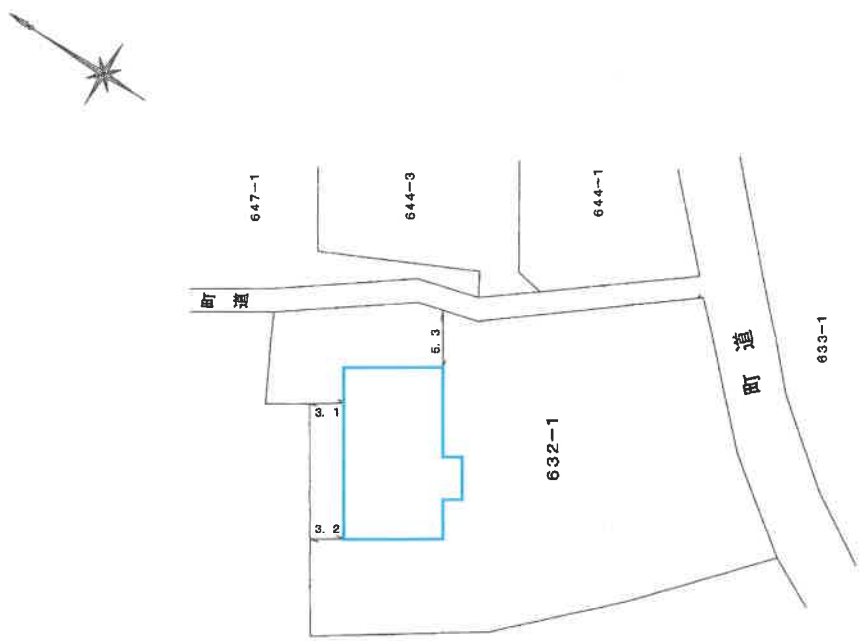
求積表

8,190 x 4,550 =	37,264,500
合計	37,264,500
床面積	37,264 m <sup>2</sup>

建物図面

家屋番号 632番1

建物の所在 久慈郡大子町大字北田気字上ノ原632番地1



H21.8.11

作成者

年 8月10日作成

平成21年8月25日登記

単位メートル

縮尺 1/250

単位メートル

申請人

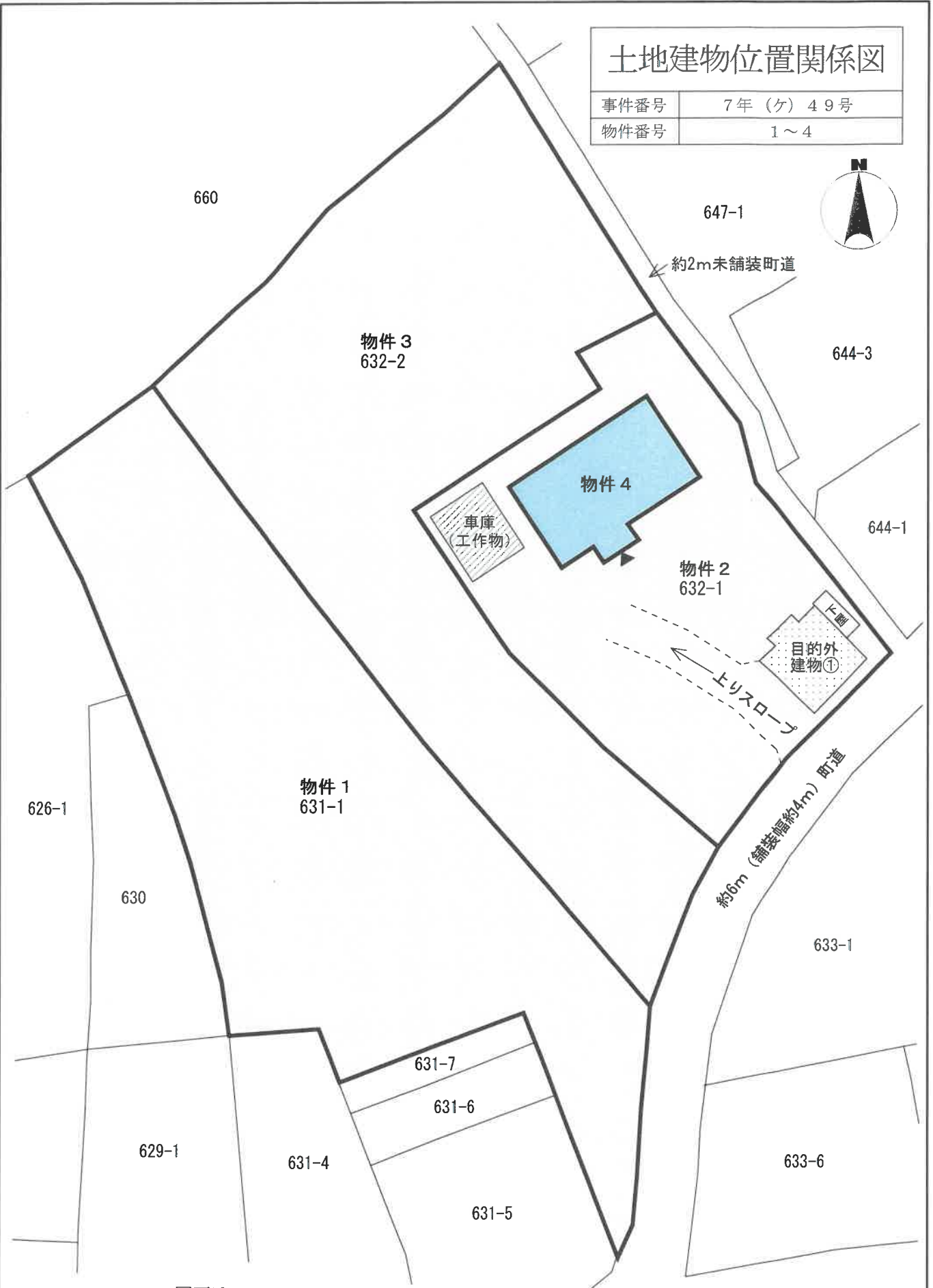
縮尺

1/500

A3版をA4版に縮小

# 土地建物位置関係図

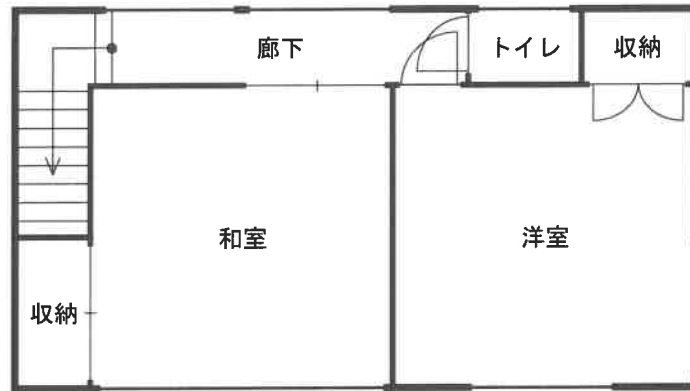
事件番号	7年(ケ)49号
物件番号	1~4



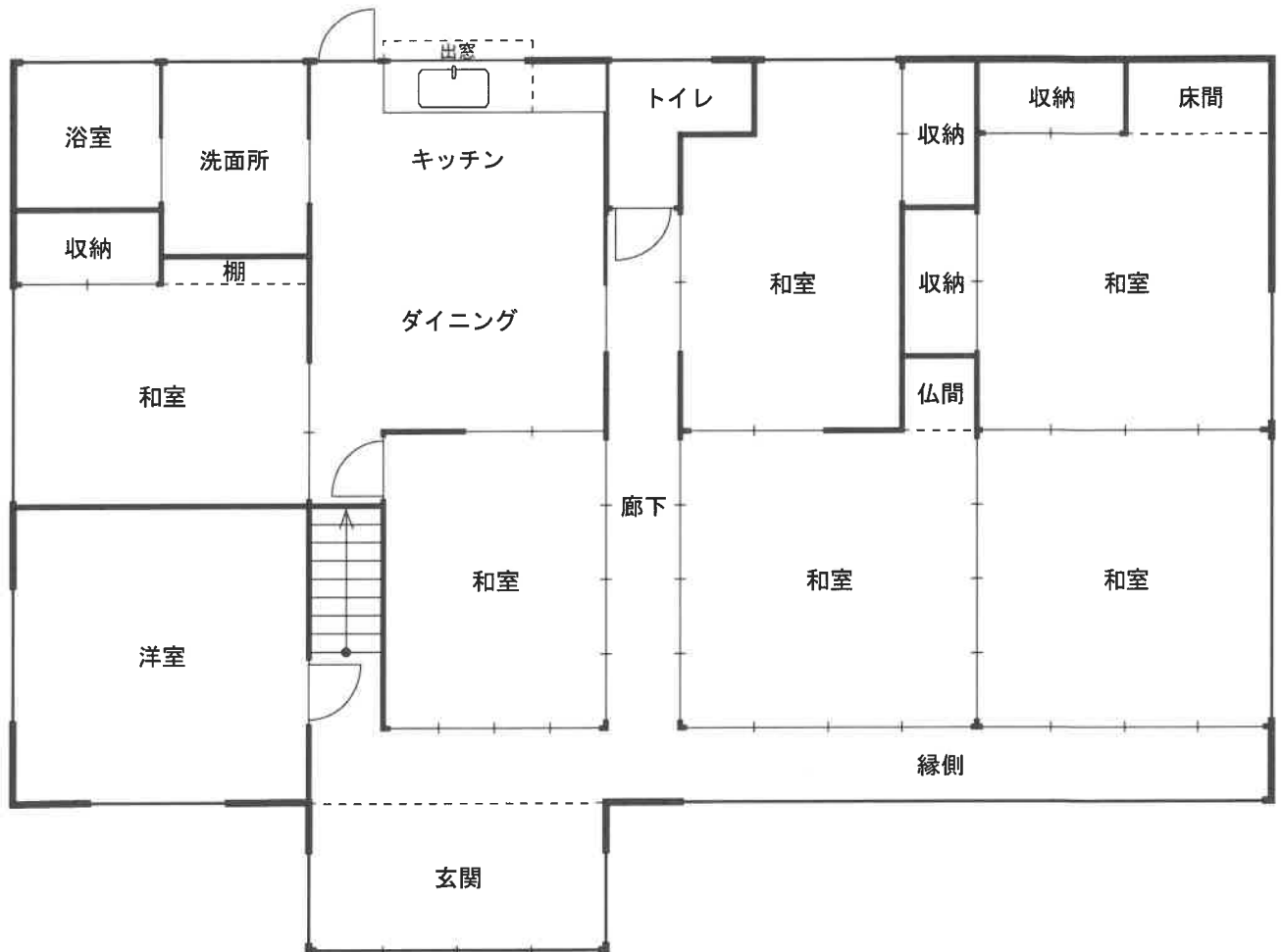
この図面は、  
地図（法第14条第1項）及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。

# 間取図

事件番号	7年(ケ)49号
物件番号	4



2階 床面積 : 37.26㎡



1階 床面積 : 147.40㎡

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。  
(建具等については一部推定)